

・放課後児童クラブについて ・学校給食について

・行政改革について



新風新政会
こばやし かつゆき
小林 克行



詳しい内容は
こちら

現在、放課後児童クラブの閉所時間について、民営の安中地区では19時まで運営していますが、公営の松井田地区では18時までとなっています。市の実施したアンケート調査でも時間延長の要望があることが確認できました。閉所時間の延長を求めました。

学校給食については、最近の物価高騰の給食への影響について質問しました。安中市では高騰分は公費でまかなっており、物価高騰によるご飯の量に影響はないようです。しかし、一部の保護者から、ご飯の量について心配の声があったため、給食についてのアンケート調査の実施を求めました。

今年の3月に第4次安中市行政改

革大綱が策定されました。人口減少等により税収減になったとしても、住民サービスは維持していかなければなりません。特に、マイナンバーカードや生成AIなど、自治体DXへの取り組みが重要と考え、具体策について質問しました。



給食を食べる生徒

・相続登記の義務化への対応について

・安中市まちづくり人材バンクについて

社会問題となっている所有者不明土地[※]の発生を予防するため相続登記が義務化されました。所有者不明の土地は、高齢化の進展や都市部への人口移動などを背景に全国的に増加してきましたが、地域に存在する場合は、公共事業の阻害や周辺環境の悪化の恐れもあり、近隣住民に不安を与えることに繋がります。国も措置を講じていますが、これ以上増やさないためにも制度の周知が重要となっています。この制度は国の制度ではありますが、最も身近な自治体としての対応も求められています。市のサポートにより、多くの不動産所有者の意識が高まると共に、制度の普及にも繋がっていくことが

望めます。そこで、周知方法や今後の対応について質問しました。

安中市まちづくり人材バンクは、市民活動の活性化や市民参加によるまちづくりの推進を図ることを目的としています。そこで、今後の取り組みについて質問しました。



法務省の相続登記義務化チラシ

出典：法務省ウェブサイト
(<https://www.moj.go.jp/content/001400681.pdf>)



新風新政会
いけしま としあき
池島 利明



詳しい内容は
こちら

※所有者不明土地 …登記簿等を調べても所有者が直ちに判明しない土地や所有者が判明していてもその方に連絡がつかない土地のこと。